
1. 商品名

《北都》年金定期

2. 販売対象

当行で公的年金または企業年金を受取中の方。

新たに当行で公的年金または船員年金、労災年金、信託年金、企業年金の受取を開始される方。（公的年金とは、国民年金・厚生年金・共済年金のいずれかをいいます）制度上、公的年金の受取資格を持たない65歳以上の在日外国人の方

3. 期間

スーパー定期預金の1年定型方式のみとします。

4. 預入

(1) 預入方法

一括預入

(2) 預入金額

1万円以上

(3) 預入単位

1円単位

(4) 預入限度

お一人様1,000万円を限度とします。

(5) 預入方式

証書式、通帳式または総合口座（総合口座定期預金の場合は年金受取指定口座に限定）

(6) 満期時のお取扱

自動継続（元加継続、元金継続）。

5. 払戻方法

満期日以後に一括して払い戻します。

6. 利息

(1) 適用金利

預入時の店頭表示利率に 0.05%上乗せした利率とし、満期日まで適用します。

(2) 利払頻度

満期日以後に一括して支払います。

(3) 計算方法

付利単位を1円とした1年を365日とする日割りによる計算とします。

7. 税金

平成25年1月1日～平成49年12月31日までに受取る利息には、復興特別所得税(0.315%)が追加課税されることにより、20.315%の税金がかかります。

8. 手数料

—

9. 付加できる特約事項。

- (1) マル優の取扱ができます。
- (2) 総合口座でのお取扱いが可能です

10. 中途解約時の取扱い

満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。

ただし、その利率が解約時の普通預金利率を下回る場合、普通預金利率を適用します。

預入期間	適用利率
6ヶ月未満	解約日の普通預金利率
6ヶ月以上	約定利率×0.5

11. 重要事項

この預金は預金保険の対象となります。当行にお預け入れいただいている他の預金と合算し、元本1千万円までとその利息等が保護対象となります。

12. その他参考となる事項

- (1) 在日外国人の方以外は、販売対象者の年齢制限はありません。
- (2) 取扱期間内に満期の到来する総合口座につきましては、「利息」の「1. 適用金利」に記載の利率でご継続いたします。
- (3) 公的年金の受給資格を持たない65歳以上の在日外国人の方が年金定期を作成した場合は、年金のお振込を確認できないため、自動継続処理においてスーパー定期に継続されます。お手数ですが店頭窓口でのお手続きをお願いいたします。
- (4) 企業年金を受給されている方が年金定期を作成した場合は、公的年金とお振込形式が異なるため、満期時の自動継続処理においてスーパー定期に継続される場合があります。その場合はお手数ですが、店頭窓口でのお手続きをお願いいたします。
- (5) ATM、インターネットバンキングでの預入取扱はできません。
- (6) 適用金利を変更する場合がございます。
- (7) 金利情勢の変化により、取扱いを中止することがあります。
- (8) 他の金利上乘せサービスおよびキャンペーンとの併用はできません。

(9) 当行が契約している指定紛争解決期間

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109または03-3252-3772
